

1 意思決定支援の推進の概要について

令和5年4月

神奈川県福祉子どもみらい局共生推進本部室

意思決定支援G

これまでの経過

- | | |
|------------|--|
| 平成28年7月26日 | 津久井やまゆり園事件（19名が死亡、27名が負傷） |
| 平成29年10月 | 津久井やまゆり園再生基本構想の取りまとめ、意思決定支援の取組の開始 |
| 令和3年4月～ | 研修、モデル事業等、意思決定支援の推進に向けた取組の開始 |
| 令和3年8月 | 津久井やまゆり園供用開始 |
| 令和3年12月 | 芹が谷やまゆり園供用開始 |
| 令和4年5月 | 県版ガイドラインの試行版を作成、県内障害者支援施設と意見交換開始 |
| 令和4年10月14日 | 神奈川県議会にて、「神奈川県当事者目線の障害福祉推進条例
～とともに生きる社会を目指して～」全会一致により可決 |

<参考> 障害福祉サービス事業者等の責務(意思決定支援関連)

【条例で規定された責務】

- 障害福祉サービス提供事業者
 - ・・・意思決定支援の実施に努めなければならない(条例第10条第1項より抜粋)

- 障害福祉サービス提供事業者、障害者の家族その他の関係者
 - ・・・施設への入所その他の障害者の福祉サービスの利用に際しては、障害者の意思が反映されるよう配慮しなければならない(条例第11条第1項より抜粋)

 - ・・・障害者が意思決定支援を受けることを希望する場合には、その希望を十分に尊重し、円滑に意思決定支援を受けることができるよう努めなければならない(条例第11条第2項より抜粋)

- ※ 条例における「障害福祉サービス提供事業者」・・・条例第2条第4項

意思決定支援の定義

- 意思決定支援とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障害者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるように、可能な限り本人が自ら意思決定できるように支援し、本人の意思の確認や意思及び選好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び選好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいう。(平成29年3月31日付け厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知「障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン」より抜粋)

- 「意思決定支援」とは、障害者が自ら意思を決定すること(以下「自己決定」という。)が困難な場合において、可能な限り自らの意思が反映された日常生活及び社会生活を送ることができるよう、自己決定を支援することをいう。(神奈川県当事者目線障害福祉推進条例第2条第3項より抜粋)

意思決定支援というけれど・・・

Q：具体的には何をすればいいのか？どんなふうに行っているのか？

A：利用者本人を含めたチームをつくり、県版ガイドラインを参考に利用者ごとに検討しましょう。

県HP事例や「意思決定支援の取組推進に関する研究報告書」も参照してください。

Q：どんな成果があるのか？

A：取り組んでいる施設からは、利用者・支援者の変化として本人の笑顔や意思の表明が増え、支援者にも利用者の好み分かり、支援の幅が広がったようです。

生活の場の選択として、施設、グループホームなど生活の場の選択をした利用者もいらっしやいました。

津久井やまゆり園の意思決定支援

【前提】 一人ひとりに尊重されるべき意思がある

【目的】 自らの意思が反映された生活を送ることができること

【特色】

- 1 本人中心の障害ケアマネジメントを徹底する。
- 2 心の声に耳を傾け「本人の望む暮らし」を一緒に考える。
- 3 ゴールはない。
様々な体験等、トライアンドエラーを繰り返し、継続してやっていく。
- 4 双方向性。当事者だけでなく職員や周囲の人たちの喜びにもつながるもの。

【成果】 ■ 生活の場の選択：施設、グループホームなど生活の場の選択ができた。
■ 利用者・支援者の変化：本人の笑顔や意思の表明が増え、支援者にも利用者の好み分かり、支援の幅が広がった。

今後、必要とする障がい者全員が、適切に意思決定支援を受けることができるようにすべきである

(令和4年3月 「当事者目線の障がい福祉に係る将来展望委員会」提言)

津久井やまゆり園での知見等を活かし、まずは障害者支援施設を対象に推進していく。

県の意味決定支援の特徴(障害者支援施設)

【津久井やまゆり園の意味決定支援で判明したこと】

- “本人の望む暮らし”は、常に本人の心の声に耳を 傾けることでわかってくる。
- 意思は揺れ動くものだから、意思決定支援は一度きりで終わりではない。
- 本人の望む暮らしを考えるためには、見たり聞いたり体験することが、極めて重要。
- 本人と望む暮らしをともに考え、支援者との双方向の喜びにつなげることが大切。

- ・ 民間の障害者支援施設でモデル事業を実施、意思決定支援に取り組むにあたっての課題等の把握
- ・ 事業者キャラバンで県内の障害者支援施設との意見交換、現場の意見等を把握



やり方がわからないという声が多数あったため、具体的な支援方法を示す
「神奈川県版意思決定支援ガイドラインの作成」